

# 新一年生入学手続の流れ

## STEP 1

オンラインまたは、事務室で願書受付  
受付期間: 12月1日(木)~1月13日(金)

添付必要書類 1) 保護者のEP [両面] 2) 日本人会会員証  
3) 児童生徒のパスポート 4) 児童生徒の滞在許可証 [DPなど]

※ 4)を申請中の児童生徒は申請状況が分かる書類 [DPのIPAやHPBの申請受理書等]

シンガポール在住者は  
1月13日(金)締切。  
ただし、1月以降の来  
星者は1月14日(土)以  
降も願書を受付けます。

願書受理後、校納金表及び必要書類を1月中旬頃から順次ご自宅へ郵送  
(お勤め先への郵送をご希望の場合はお知らせください)

通学バスの書類も同  
封します。  
在校生にご兄弟がいる  
場合はお子様にお渡し  
します。

## STEP 2

校納金のお支払い及び必要書類を事務室へ持参  
期間: 2月1日(水)~3月3日(金)

校納金・バス代金の手  
続き(お支払い及び必  
要書類の提出)は同時  
にできます。

入学手続完了

日本から  
12月1日(木)以降に来星  
される場合は、出国前に  
必ず、海外子女教育財団  
から教科書を受け取り、  
持参してください。

## STEP 1

願書提出時の注意事項 **受付期間 : 12月1日(木) - 1月13日(金)**

お子様がDP、PR、Student Pass  
を所持していますか？

DPやPRをお持ちではないお子様  
は、入国管理の規則上、学校に通  
学できません。

入学前に、Student Passの申請手  
続をおこないます。

保護者が日本人会会員ですか？

願書提出時まで、日本人会へ入  
会してください。(法人ノミニー会員、  
あるいは個人会員として)

日系企業にお勤めの場合、  
お勤め先から、所定の寄附金を  
納めていただいていますか？

お勤め先から本校に入学されるの  
が初めての場合、企業寄附金の納  
付をお願いします。

外資系企業にお勤めの場合は、個  
人寄附金の納付をお願いします。

※上記に該当する場合や不明な場合は、願書提出時に事務局へお問合せください。

## STEP 2

校納金支払いと必要書類の提出 **期間:2月1日(水)~3月3日(金)**

必要書類を受け取られましたら、期間内に手続きを実施ください  
(通学バス手続きも同時に実施できます)

### STEP 2-1

校納金お支払いは、銀行振込  
でお願いします。(個人名義、  
会社名義は問いません)

■ 銀行振込でのお支払いが難しい場合、  
小切手【個人名義、会社名義、銀行振出  
(Casher's Order)】をお受けします。

■ 小切手でお支払いの場合は、必要書類  
をご提出時に小切手をご持参ください。

### STEP 2-2

学校から着金確認の連絡を受  
領後にご来校ください。  
その際、必要書類(原本)を事  
務室へ提出してください。

■ 必要事項を全てご記入の上、保護者が  
ご来校ください。(郵送や代理人による提  
出はお受けできません)  
また、書類に不備があると、入学許可が  
おりません。

■ 必要書類は、願書受理後に郵送します。  
(在校生にご兄弟がいる場合は、お子様  
を通じてお渡しします)

入学手続き完了